

横浜の中小企業の 「明日」を 身近でサポート

中小企業・小規模事業者の皆さまが
金融機関から「事業資金」を調達する際に、
融資を受けやすくなるよう
サポートするお仕事です。



経営理念

横浜市信用保証協会は、中小企業者の良きパートナーとして金融の円滑化を図り、地域経済や社会の発展に貢献するとともに、日々の業務を遂行するにあたり、関係法令及び諸規程を遵守し、役職員協調のもと互いに研鑽に励み、真に信頼される協会の運営を目指します。



経営ビジョン

私たちは、信用保証と経営支援を通じて
中小企業の「明日」を応援し
横浜経済の活力ある発展に貢献します。

基本戦略



経営ビジョンを実現するために

信用保証と
経営支援

効率的で適正な
業務運営

未来につなげる
人材育成

の3つの着眼点から次の基本戦略を実行していきます。

信用保証と経営支援

戦略1 信用保証の推進

中小企業と金融機関と自治体をつなぐ架け橋として、中小企業のニーズにあった信用保証を提供するとともに、政策保証等を積極的に推進し、一層の金融の円滑化を目指します。

戦略2 経営支援の充実

金融機関及び自治体との連携を強化し、中小企業者のそれぞれの状況に応じた経営支援の充実を目指します。

効率的で適正な業務運営

戦略3 「マネジメント」力の強化

中小企業や関係機関並びに市民の皆様からの信頼を確保するため、組織的マネジメント力を強化し、効率的で適正な業務運営を目指します。

戦略4 「チーム」力の向上

協会部門間、職員間のコミュニケーションを深め、組織が一体となって、環境変化にも柔軟に対応できる組織運営を目指します。

未来につなげる人材育成

戦略5 業務知識、能力の向上

職員の能力開発を通じて組織全体の力を向上させることを目指します。

戦略6 使命感と顧客満足度の向上

職員一人ひとりが協会の役割を理解し、顧客満足を意識した仕事に取り組む人材を目指します。

お客さま

中小企業・小規模事業者



信用保証制度の仕組み

金融機関



横浜市信用保証協会



保険料
保険金

制度融資の取扱

株式会社
日本政策
金融公庫

横浜市

① 保証付融資の申込

金融機関の窓口へお申しいただけます。金融機関と取引のないお客さまは、当協会が金融機関をご紹介します。

② 保証依頼

金融機関へお申込をされますと、金融機関の審査後に、当協会へ申込書類が送付されます。

③ 保証承諾

当協会は審査を行い、金融機関に対して「信用保証書」を発行します。

④ 融資

金融機関は「信用保証書」に基づいてお客さまに融資を行います。この際、お客さまには信用保証料をお支払いいただきます。

④ 信用保証料のお支払い

⑤ 償還（返済）

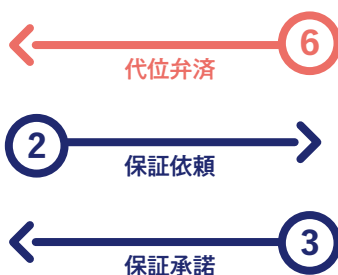
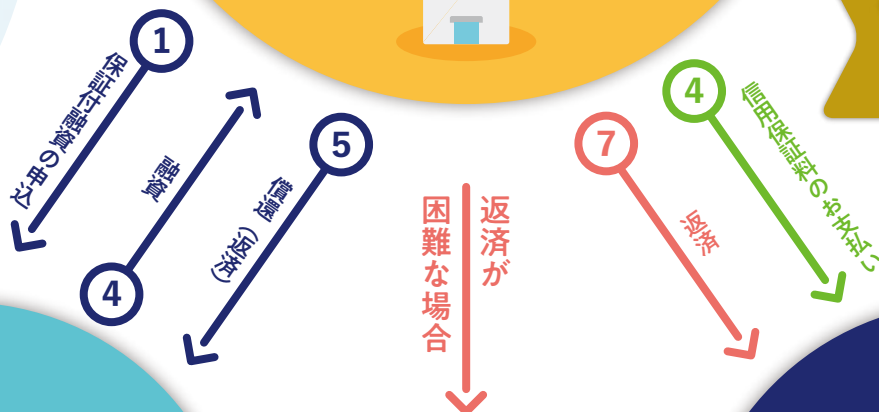
お客さまは、融資条件に従って償還（返済）していただきます。

⑥ 代位弁済

万が一、何らかのご事情で借入金の返済ができなくなった場合は、当協会がお客さまに代わって、金融機関に借入金を返済します。（代位弁済）

⑦ 返済

代位弁済後は、お客さまから当協会にご返済をしていただきます。





保証審査業務 の一日

お客さま

中小企業・小規模事業者

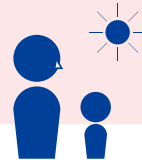
融資の申込

融資

8:45 9:50

子どもを 保育園へお見送り

育児短時間勤務制度を活用し、子どもを保育園に送ってから出社しています。同僚の協力により、安心して育児短時間勤務制度を活用できています。



出社

メールのチェック等を済ませた後、早速新たに担当する申込案件の書類審査を行い、金融機関担当者へ確認する項目をピックアップ。その他、金融機関からの電話による照会への対応も行います。



経営支援業務 の一日

お客さま

中小企業・小規模事業者

経営支援の申込

経営支援

7:50 10:00

出社

時差出勤制度を活用し、1時間早く出社しています。出社後はメールチェックを済ませ、その日に会うお客さまの資料にもう一度目を通し、準備を行います。



経営サポート会議

お客さまや金融機関が来協。専門家が作成した経営改善計画の説明を行い、今後の事業の方向性や金融支援について意見交換します。



金融機関

保証依頼

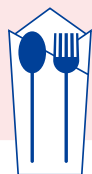
保証承諾

 横浜市信用保証協会

・12:0014:00→ 17:20

昼食

本所の近隣は多数のランチスポットがあります。仲の良い職員が集まって、中華街でランチを堪能。



現地訪問

当協会の保証を初めてご利用いただくお客さまの場合、現地訪問を行います。お客さまの事務所を訪問し、事業の内容などについて直接ヒアリングを行います。普段は書面審査が中心ですが、様々な業種のお客さまと直接お会いすることができる貴重な機会です。



業務終了

自分が担当する案件の進捗状況、明日のスケジュール等を確認し退社。そこから保育園に子どもをお迎えに行きます。今日の出来事を楽しそうに話す子どもの顔を見ていると、一日の疲れも忘れてしまいます。



 横浜市信用保証協会

連携

外部専門家
中小企業支援機関

・12:3013:30→ 16:20

昼食

午後の予定の移動途中に昼食。外出先で美味しい飲食店を見つけることも一つの楽しみです。



専門家派遣

専門家の先生と待ち合わせした上で、お客さまの事業所を訪問。事業をより良くするための提案に向けて、ヒアリングと意見交換を行います。



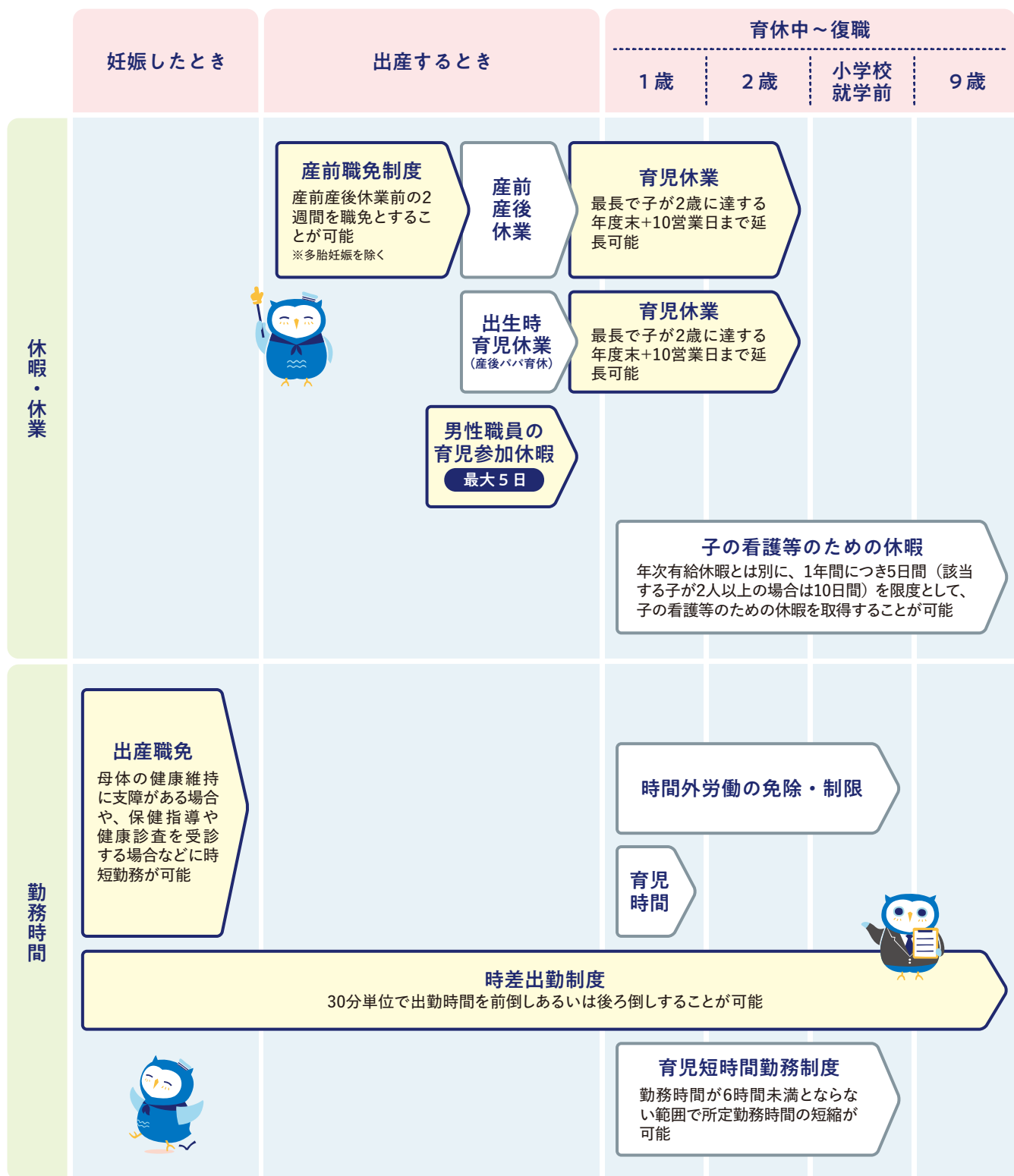
業務終了

外出から帰ってきた後は、訪問報告記録を作成します。翌日の予定の確認やメールチェックを済ませ、退社。1時間早く出社している分、終業後の時間を有意義に使うことができます。





出産・育児支援制度



 法定の制度  当協会独自の制度



働く環境・福利厚生

年間休日120日以上



有給休暇

年次20日・夏期7日・創立記念1日など



事業所は横浜市内のみ



時差出勤制度あり



各種社会保険完備

健康保険・雇用保険・労災保険
厚生年金・厚生年金基金



各種手当

地域手当・扶養手当・住居手当・
通勤手当など



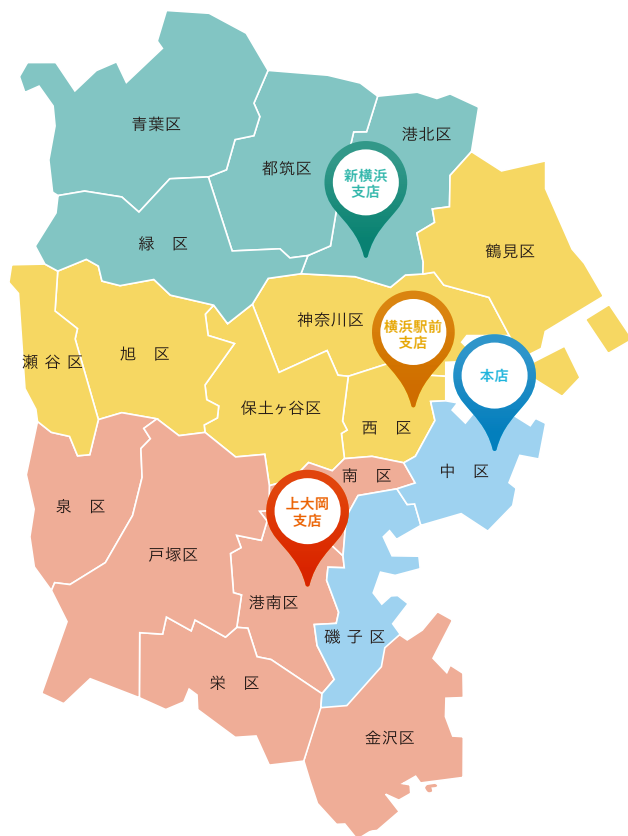
住宅・厚生資金貸付制度



医療費・レクリエーション費 補助制度



保証窓口のご案内



新横浜支店



保証担当地区

■港北区 ■緑区 ■青葉区 ■都筑区

〒222-0033

横浜市港北区新横浜3-9-18(新横浜TECHビルB館6階)

〈アクセス〉

JR新横浜駅「横浜アリーナ」方面出口から徒歩約5分

横浜市営地下鉄新横浜駅6番出口より徒歩約4分

横浜駅前支店



保証担当地区

■鶴見区 ■神奈川区 ■西区 ■保土ヶ谷区 ■旭区 ■瀬谷区

〒220-0004

横浜市西区北幸1-6-1(横浜ファーストビル7階)

〈アクセス〉

横浜駅西口出口より徒歩約2分

本店



保証担当地区

■中区 ■磯子区

〒231-8505

横浜市中区山下町22(山下町SSKビル9・10階)

(9階)コンプライアンス統括室、総務部

(10階)経営支援部、債権管理部

〈アクセス〉

みなとみらい線日本大通り駅3番文センター出口より徒歩約3分

JR関内駅南口より徒歩約10分・JR石川町駅中華街口より徒歩約10分

横浜市営地下鉄関内駅1番出口より徒歩約10分

上大岡支店



保証担当地区

■南区 ■港南区 ■金沢区 ■戸塚区 ■栄区 ■泉区

〒233-0002

横浜市港南区上大岡西1-6-1(ゆめおおかオフィスタワー22階)

〈アクセス〉

京浜急行上大岡駅3階改札口より徒歩約3分

横浜市営地下鉄上大岡駅6番出口より徒歩約3分